飯田市これからの学校のあり方審議会における

今後の審議の方向性について

飯田市これからの学校のあり方審議会において ご議論いただく諮問事項

■ 諮問(令和5年5月25日付け5飯教学第251号による飯田市教育委員会からの諮問)

諮問事項(1)

飯田市立小・中学校のこれからの配置・ 枠組みのあり方について

諮問事項(2)

特色と魅力ある教育活動のあり方について

審議

加速する少子化、劣化する学校施設等を考慮 すれば、可能な限り早期に答申をいただき、方 針を定めてアクションにつなげる必要はあるが、 学校が果たす役割[※]や国の適正規模等に関 する審議の進捗に鑑み、慎重に議論を進 める。

第2次答申

第2次方針

令和6年4月11日答申

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)

令和6年10月発出

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ~第1次~

令和7年4月から飯田学園構想スタート!

小中学校が果たす役割

~ 審議会における整理 ~



<u>児童生徒</u>にとっての学校 としての役割

全ての児童生徒が、自立して社会で 生き、個人として豊かな人生を送る ことができるよう、その基礎となる 力を培う場であり、

<u>児童生徒の豊かな学びと成</u> 長を保障する場



地域にとっての学校 としての役割

地域コミュニティの拠点であり、 地域の将来の担い手となる 人材を育成する場

飯田市これからの学校のあり方審議会において ご議論いただく内容

■ これまでの経過

- ① 令和2年に「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を要綱設置し研究を進め、令和5年度からはこの研究会を発展させた「飯田市これからの学校のあり方審議会」を条例設置し、教育委員会からの諮問に基づき審議を進めてきた。
- ② 審議会では、目指す教育の姿の変化、進む少子化、学校施設の老朽化など教育を取り巻く環境変化を捉えつつ、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向けた「これからの学校のあり方」について、「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、「特色と魅力ある教育活動のあり方について」の2点を審議いただき、第一次として「イ」について令和6年10月に答申をいただいた。
- ③ 令和7年度からは、審議会からいただいた「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」を基本に、広く市民からの意見も踏まえ策 定した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針〜第1次〜」に基づき、各中学校区内の小中学校を「学園」として9年間の小中一貫教育を推進する「飯田学園構想」が スタートしており、小中一貫教育を強力に進める態勢、教育環境の整備に注力している。

■ 今後の議論

- ① 今後、「<u>飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点</u>から、諮問事項「<u>飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について</u>」、 先を見越した議論として、審議会で議論を進める。
- ② 現段階で当市は、学校再編の基本的な考え方やあり方を定めそれに向かって教育委員会主導で再編を進めていく<u>トップダウン方式をとっておらず</u>、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定めながら、協働で学園内の学校のあり方を検討していくボトムアップ方式をとっている。
- ③ 今後の審議では、ボトムアップ方式のメリット・デメリット、これまでの議論を踏まえた学校の規模(<u>小規模教育のメリット・デメリット</u>)、<u>今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園でいるが表現の進め方、定めることの必要性も含めて当地域の地域的・地理的特性等を踏まえた望ましい学校の規模等について議論を進め、今和7年度から令和8年度の2カ年で一定の方針を示したい。</u>

第2次方針の基本的な考え方(案)

~ 令和6年度の第6回審議会において提示した視点と今後の論点 ~

基本

第1次方針「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小・中学校 のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進める。

方針

なお、具体的に学校施設の配置・枠組みを検討するに際しては、以下の5つの視点を持って検討すること とする。

視点

児童生徒の教育環境の 充実を最優先に考える。 ただし、学校は地域の<u>将</u> 来の担い手や支え手とな る人を育てる機能を有し ていることにも<u>配慮</u>する。

視点 2

個別の学校の状況だけでなく、<u>学園内の学校全</u>体の状況を考慮する。

視点 3

保護者や地域の課題意 識の高い学園や、安全面 で課題があると考えられ る学園を対象とする。

視点

具体的な<u>あり方の検討</u>では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

視点 5

教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に 向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

- 論点①
- 「飯田学園構想」を着実に実施し学園において特色があり魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを、地域における児童生徒数及び施設の面から検討する。
- 論点②
- 学園地域において、あり方検討に入る契機設定の有無(設定する場合の基準)及び検討体制を検討する。
- 取組

|学園地域の特徴を考慮したあり方検討のポイントを実例から抽出し普遍化する。